

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援 すきっぷ神楽Ⅱ				公表日	令和8年 4月 1日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		利用定員に対してスペースは確保されており、その中で空間を有効に使用できるよう整理整頓に心がけている。	職員全体で常に整理整頓を心がけ、限られた空間を有効に使用できる様にしていく。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法人として職員の配置を考えている。法律に則り、配置基準を満たしている。	配置基準は満たしており、必要な人員は配置できている。退職などあった場合の人員の確保が課題と感じる。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		階段やトイレに手すりを設置している。遊びの空間と支援の空間を区切る、ロッカーの使用を視覚的にわかりやすくするなど構造化に配慮している。	子どもの安全と安心を考慮した事業所作りをする意識。また、安易なバリアフリー化は子どものスキル低下に繋がるため必要に応じて協議していく。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		常に整理整頓は心がけて行っている。環境整備委員会が法人の取り組みであり、清潔に保つ意識が保てている。	清潔を維持するための整頓意識が個人で差がある。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		静養室を使用し対応している。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		ミーティングの中で話し合いを行い改善している。	研修や指導を重ねて意識向上を図っていく。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		評価表の結果を踏まえ、全職員で話し合い、改善に努めている。	保護者さまからのご意見を真摯に受け止め、研修を通して改善に努めていく。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		面談の機会を設けている。MTGの中での意見交換を行っている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	実施していない。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人の研修委員会が主となり、研修を実施している。また、職員より研修のアンケートをとり、研修を開催してくれている。	研修で実施したことを日々の業務につなげていく。	
適切な支援の	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページに掲載しいつでも見られるようにしている。	より保護者さまへ周知できるようにしていく。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		日々の支援のなかでの気づきシートに書き込み共有し、計画作成時に精査している。今年度よりフォーマルアセスメントの書式を導入した。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		毎日のMTGで利用児状況の共有と、半年に1度、評価表や支援計画に対する会議を実施し内容の話し合いを行っている。	会議内での職員の発信がまだ少ないため、活発な意見が出せるよう取り組んでいく。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		今年度よりケース記録に個別支援計画が狭まれ、確認しやすい状況になっている。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		今年度よりフォーマルアセスメントを導入している。	フォーマルとインフォーマルを活用し、より客観的視点で利用児の状況を把握していく。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		児童発達支援ガイドラインに基づき児童発達支援計画を作成している。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		毎月話し合いの場を持ち、各職員のアイデアを持ち寄り固定しない様になっている。	利用児の利用日が曜日固定となったことで、月1回の誕生日など参加できないものがある。	

提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		毎月話し合いの場を持ち、各職員のアイデアを持ち寄り、固定しないようにしている。利用児の利用日が曜日固定となったことで、月1回の誕生会など参加できないものがある。	誕生会については、4月から土曜日や祝日に開催することで各利用児が参加できる状況を作っている。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		基本的に小集団で学ぶことを大切にしているが、支援計画には個別と集団の両方が加味されている。	集団活動を主軸とした中で、今後もお子様個人の課題に沿った計画を立て、総合的な支援を行っていく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日、朝・昼にMTGを行い、役割を確認している。	事前打ち合わせを行い、チームワークを高めていく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		送迎終了後に引継ぎを行い、翌日のMTGで情報を共有するようにしている。	振り返りの質を高めていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援の翌日にケース記録、業務日誌を作成している。ケース記録の様式を見直し、法人としてより具体的に残せるようにした。	支援の検証に活かせる記録の質を高めていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年以内でモニタリング会議を開催し、職員全員で意見を出し合い、進捗や計画見直しの必要性を判断している。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児発管が参加している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		依頼があれば、主治医に手紙を書き子どもの様子を伝えるようにしている。また、関係機関とは施設長を中心に連携を図っている。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保育園と並行利用している利用児は、就学に向けた利用時間の変更と保育園に通えていない利用児は、自立性を高めていけるよう関わるようにしている。情報共有は送迎時に行っている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学前の状況等は保護者さまからの聞き取りを行っている。該当利用児が現在いない。	保護者様からの要望に合わせて適宜検討していく。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		○	現在機会がない。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもも活動する機会があるか。	○		公園などの公共な場での外出を通して、一般のお子様と関わる機会を作っている。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		面談だけではなく、電話連絡や送迎時、連絡ノートを通して共通理解に努めている。	発信力を高めるため、連絡ノートや引継ぎを強化していく。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		ペアレントサポート旭川さまのセミナー日程を記載したパンフレットを配布させていただいている。	集団での研修機会は設定していないが、個別での相談を行っていく。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時や更新時に行っている。		
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		面談を通して、保護者様のニーズを聞き取る場を作っている。子どもに対しては気持ち話をしやすい環境を留意している。		

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		計画を提示し説明を行っている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		面談の機会を設けている。	相談があった際は、迅速に対応する。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		運動会等で保護者さま同士の交流の機会を設けている。また、年に2回、親子バーベキューと親子行事を開催させていただいている。	きょうだいの参加は可能とすることで、交流が生まれている。今後もチラシなどの案内文に明記し参加を促していく。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		面談の機会を設けている。	相談があった際は、迅速に対応する。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月通信を発行し、活動の様子をお伝えしている。毎月内容とねらいを記載した活動予定表を配布している。SNSの活用により情報の発信がスムーズになった。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約を交わしたうえで、細心の注意を払っている。また、事業所外へのデータの持ち出しは禁止されている。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		送迎や連絡ノートを使用して情報の伝達を行っている。子どもには視覚提示も取り入れを行っている。	今後も送迎時、連絡ノートやLINEを活用し情報共有を図っていく。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		作品展等を開催し、地域の方に見てもらう機会を設けたり、町内ゴミ拾い等の地域貢献活動を行っている。	事業所の開放や不特定の住民を招待するという事に関しては、今後行う予定はないが、地域貢献活動は継続して行っていく。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		スケジュールに沿って研修や訓練を行っている。毎年4月に冊子にして保護者さまへ配布し、HPにも掲載している。	毎年4月に冊子として各ご家庭に配布していく。引き続き防犯訓練や避難訓練など実施していく。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		年に3回(火災、地震、水害)実施している。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		フェースシートで確認を行っている。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		フェースシートと面談で確認を行っている。現在対象時はないが、細心の注意を払い対応する。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		策定し、研修や訓練を行っている。	環境や情勢に合わせてバージョンアップをしていく。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		保護者さまへ配布し、HPにも掲載している。	環境や情勢に合わせてバージョンアップをしていく。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		共有し検討している。	ヒヤリハット提出への意識が低いことが課題となる。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		定期的に研修を実施している。また、見守りカメラを設置し虐待防止に努めている。	不適切な関りや言葉遣いには十分に気を付けていく
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		急な道路への飛び出しや自他が大きな怪我に繋がる行動がある時には、手を引いたり体を抑える等の対応を行う旨、計画書に記載している。	記載内容の定期的な見直しと変更。	